

「グリーンウォッシュ(見せかけの環境配慮)と言われないためには？」
VCMiの発表した新コードとSBTiの考え方～



©WWF Japan



2023年8月24日
WWFジャパン 専門ディレクター(環境・エネルギー)
昭和女子大学特命教授、京都大学院特任教授
小西雅子

COP27エジプト
シャルムエルシェイク会議にて
(2022年11月)

小西 雅子 WWFジャパン 専門ディレクター（環境・エネルギー）

- ・昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授(2017～2023年) 昭和女子大学院特命教授（2023年～）
- ・京都大学大学院総合生存学館特任教授(2022年～)
- ・博士（公共政策学・法政大学院）・修士（ハーバード大学院）、気象予報士

● 略歴

中部日本放送アナウンサーなどを経て、2005年9月から現職。

専門は国連における気候変動国際交渉及び国内外の環境・エネルギー政策。

- ・国際気象フェスティバル「ベスト気象キャスター賞」受賞（2002年）
- ・東京都環境審議会委員（2013～2021年）
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック組織委員会持続可能性DG委員(2016～2021年)
- ・環境省中央環境審議会委員(2017年～)

● 主な著書

『気候変動政策をメディア議題に』著（ミネルヴァ書房2022）

『地球温暖化を解決したい エネルギーをどう選ぶ？』著（岩波書店2021）

『Routledge Handbook of Environmental Journalism, Part IV: Environmental Coverage in Asia and Australia; 25. The status and Future of Environmental Journalism in Japan』共著 2020

『地球温暖化は解決できるのか～パリ協定から未来へ！～』著（岩波書店2016）



2050年までのネットゼロ約束が世界の主流

GLOBAL NET ZERO COVERAGE



Country-level coverage only. We do not include sub-national net zero targets in countries without a target.

NET ZERO NUMBERS



Out of 198 countries, 709 regions, 1,186 cities and 1,980 companies.

- 2050年までのネットゼロを約束する国・地域・都市・企業は、世界の排出量の9割弱を占めるまでに急増

出典：<https://zerotracker.net/>
(2023/8/18現在)

Steady rise in companies setting decarbonization and net-zero targets



Data on companies in the MSCI ACWI Index, as of March 2022. When target announcement dates were not disclosed, we assumed the targets were set in 2021.

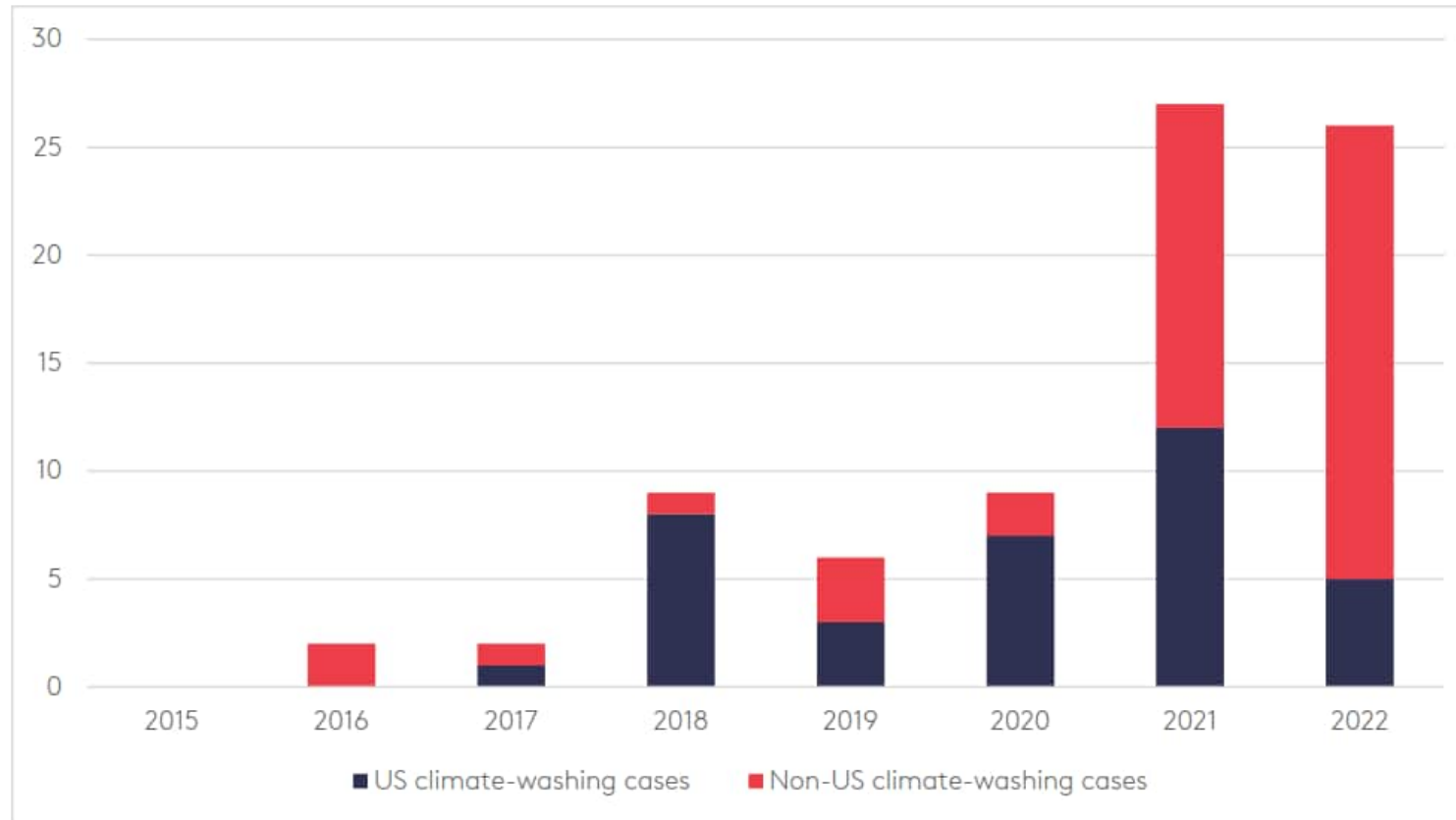
- 世界のMSCI ACWIインデックス内の大手上場企業2900社のうち、49%が脱炭素目標を持ち、約31%は、2050年までのGHGネットゼロ目標を持つ

出典:MSCI Net zero tracker 2022

<https://www.msci.com/documents/1296102/26195050/NetZero-Tracker-June2022.pdf>

広がるカーボンニュートラル・ネットゼロ主張 しかしグリーンウォッシュ(見せかけの環境配慮)批判が拡大

Figure 2.1. Climate-washing cases against corporate actors in the US and outside the US, 2015–2022



Source: Authors using Sabin Center databases

- 気候に関する訴訟は、2015年パリ協定成立以降、急増
- ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)によると、クライメートウォッシュは以下の4種類
 - ①企業環境宣言との不一致
例: グレンコア石炭生産拡大(豪2023)
 - ②製品の環境性能との不一致
例: トヨタ車両生産計画(EV不十分)と排出基準の弱体化ロビー行動(豪2023)
 - ③企業環境行動の過剰アピール
例: シェルの再エネ投資過剰アピール(米2023)
 - ④気候リスクの不十分な開示

特にクレジットによるカーボンニュートラルやオフセット主張には課題が多い → グリーンウォッシュ??

古いカーボンクレジットを多数購入している企業		
企業名(国)	古いクレジットでの相殺量	相殺量全体に占める割合
1 デルタ航空(米)	728万トン	45%
2 シェル(英)	481	79
3 グリーンチョイス(蘭)	374	80
4 DPDグループ(仏)	267	83
5 ESWEサプライ(独)	246	95
6 エンテガ(独)	225	61
7 アリアンツ(独)	202	99
8 カッセル都市公社(独)	187	82
9 ケリング(仏)	134	35
10 ネットバンク(南ア)	99	53

(注) CO₂削減時から5年超のクレジットで排出を相殺した量。2021年9月末時点。認証機関最大手ベラの発行データから大口購入企業を集計した

古いクレジットの購入比率がゼロの主な企業

- 武田薬品工業
- ウォルト・ディズニー(米)
- エニ(伊)
- シャネル(仏)
- エクストラエナジー(独)
- ゴールドマン・サックス(米)など

・たとえば、熱帯雨林減少を防止するプロジェクトでは、クレジットが過大に発行されがちなことも

・5年以上も前の古いクレジット(排出削減効果が定かではない)ものが安く売られ、出回っている

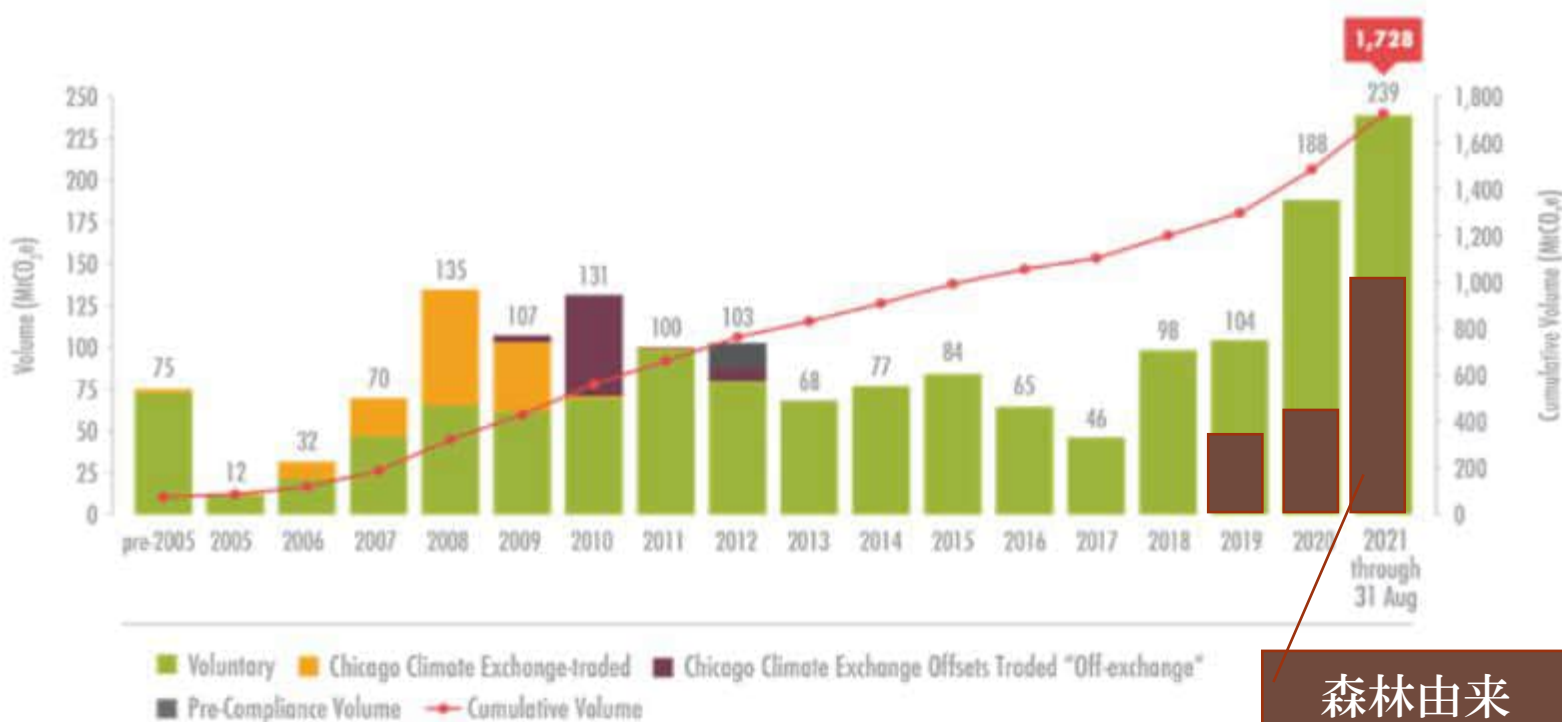
・熱帯雨林保全是、現地の生物多様性や人権保護も問われて、日本国内からの確認は容易ではない

・クレジット活用のオフセットはグリーンウォッシュ批判を受けやすい

出典: 日経新聞2022/2/11「CO₂削減量クレジット「見切り品」に特需 質より安さ」

2022/2/11 <https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCA04AEIU1A101C2000000/>

カーボンクレジットはあくまで脱炭素化への補助的な機能だが、 脱炭素化目標達成の手段として重宝がられるように



・カーボンクレジット取引とは、ある国で実施した排出削減プロジェクト(省エネ、再エネ、植林、森林減少防止等)で削減された排出クレジットを購入して自らの排出量を相殺する仕組み

・民間クレジットの取引量は増加中で、中でも森林由来のクレジットは著しく増加

森林由来
クレジット

Source: Ecosystem Marketplace, a Forest Trends Initiative.

Note: Volumes are calculated from EM Respondents that reported trade data as of 31 August 2021. Throughout the remainder of 2021 and beyond as more organizations report to EM for the first time, and as existing EM Respondents report new transactions, these figures for 2020 and 2021 will likely continue to update. This will be reflected in future installments of EM's SOVCM report and on the EM Data Intelligence & Analytics Dashboard (<https://data.ecosystemmarketplace.com>).

出典：Ecosystem Marketplaceから森林由来クレジット量を筆者加筆
※データ不足により2019~2021年のみ追記

グリーンウォッシュに関連する世界の法規制は強化へ

国地域	内容
欧州	<ul style="list-style-type: none">・2021年1月 欧州委員会グリーンウォッシュ調査、42%のサイトで誇張や誤った表現があり、規制に違反している可能性を指摘・2023年3月 欧州委員会「グリーンクレーム(主張) 指令(案)」公表 グリーンウォッシュを終わらせ、消費者の持続可能な選択を可能とするために、企業が商品の環境性能をアピールするときのルールを定めた案 科学的根拠の提示と第三者機関による検証、消費者に開示することを義務付ける(順調にいけば、2026年頃に加盟各国で施行予定)
アメリカ	<ul style="list-style-type: none">・2022年12月米連邦取引委員会 (FTC) 「グリーンガイド」1992年に制定され、3回改訂、このたび2012年以來の改定を公表、よりグリーンウォッシュ規制強化する方向、23年6月に締め切られたコメント期間中に、特に「カーボンオフセット」「リサイクル」などの主張に関する具体的な質問含む
イギリス	<ul style="list-style-type: none">・2021年9月 競争・市場庁(CMA) 「グリーンクレームコード」を公表 認証やカーボンオフセット、リサイクルなどに関する表示のガイダンス
フランス	<ul style="list-style-type: none">・2023年1月「気候変動への対処およびその影響に対するレジリエンス強化に関する法律」に企業のグリーンクレームに関する法規定が追加され、発効。 「カーボンニュートラル」「カーボンオフセット」主張にLCA排出量開示やオフセットの詳細概要書の公表義務
日本	<ul style="list-style-type: none">・2022年12月 消費者庁は生分解性プラスチック製品に対して景品表示法違反(優良誤認)に当たると措置命令。

カーボンニュートラル、オフセットなどの表示には、厳格な根拠の提出が求められる方向へ

国内で初の摘発事例が出たが、欧米でははるかに厳しい

排出枠取引市場(コンプライアンス市場)がまだない日本では、 民間クレジットの自主的な目的が主

- クレジットの種類(省エネ、再エネ、植林農業関連、熱帯雨林減少防止(REDD+)等
京都議定書時代(2008~2012)のクレジット(ゾンビクレジットともいわれる)
- **非常に複雑で、真に効果のあるクレジット(=地球全体で削減する)を見極めるのは簡単ではない**
- クレジットの品質が問われる、どうやってみるか？
 1. 評価する認証機関が認めたもの → 玉石混交
 2. 様々なボランタリークレジットの品質を保つイニシアティブが次々と基準を公表中
 - パリ協定6条(6条4項監督委員会等)
 - SBTi(Science Based Targets Initiative)
 - VCMI(Voluntary Carbon Market Integrity Initiative)自主的炭素市場十全性イニシアティブ
 - ICVCM(Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)自主的炭素市場のための十全性評議会

**複雑怪奇だが、まず国際イニシアティブによる
事実上のグローバルスタンダードを知っておくことが重要**

自主的炭素市場をめぐる国際動向

二つの国際イニシアティブが相次いで評価軸を発表

VCMI(Voluntary Carbon Market Initiative) 自主的炭素市場イニシアティブ

- 2021年イギリスCOP26アロック・シャルマ議長によって設立が発表された国際イニシアティブ
- 民間クレジットを使った脱炭素に関する主張(クレーム)の国際認証組織
- 2022年7月クレームコード暫定版「Provisional Claims Code of Practice」発表し、コンサル
- 2023年7月クレームコード完成版発表

ネットゼロを主張するための実施ガイダンス:

VCMI Claims Code of Practice

<https://vcmintegrity.org/vcmi-claims-code-of-practice/>

クレジット需要側ガイダンス
ネットゼロ(カーボンニュートラル)を主張したい企業のためのガイダンス

ICVCM(The Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)

自主的炭素市場のための環境十全性評議会

- 2020年マーク・カーニー元イングランド銀行総裁が立ち上げ、国際金融協会(IFF)が後援
自主的炭素市場拡大のためのタスクフォースTSVCM(Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Market)が前身
- 2021年ICVCMが発足、高品質クレジットの要件を定義する「コア炭素原則(CCPs:Core Carbon Principles)を構築
- 2023年3月コア炭素原則、プログラムとカテゴリレベルの評価枠組を発表

クレジット供給側ガイダンス
ネットゼロのために使ってもよい
高品質クレジットの要件



VCMI Claims Code of Practice

1. まず基本的な基準を満たす事

FOUNDATIONAL CRITERIA



1. 年間GHG排出量インベントリを維持し、公開すること

GHG Protocol

CDP

開示は不可欠



2. 短期の科学に基づいた削減目標を設定/公表し、遅くとも2050年までのネットゼロ達成を公約すること

SBTi

We Mean Business

緩和のヒエラルキーに沿って自社の排出を削減することが一丁目一番地



3. 短期排出削減目標を順調に達成しつつ、期間中の累積排出量を最小限にすることを示すこと

統治する役員レベルで問われる



4. 企業の公共政策に対するアドボカシーがパリ協定の目標を支持しており、野心的な気候規制に対するバリアとなっていないことを示すこと

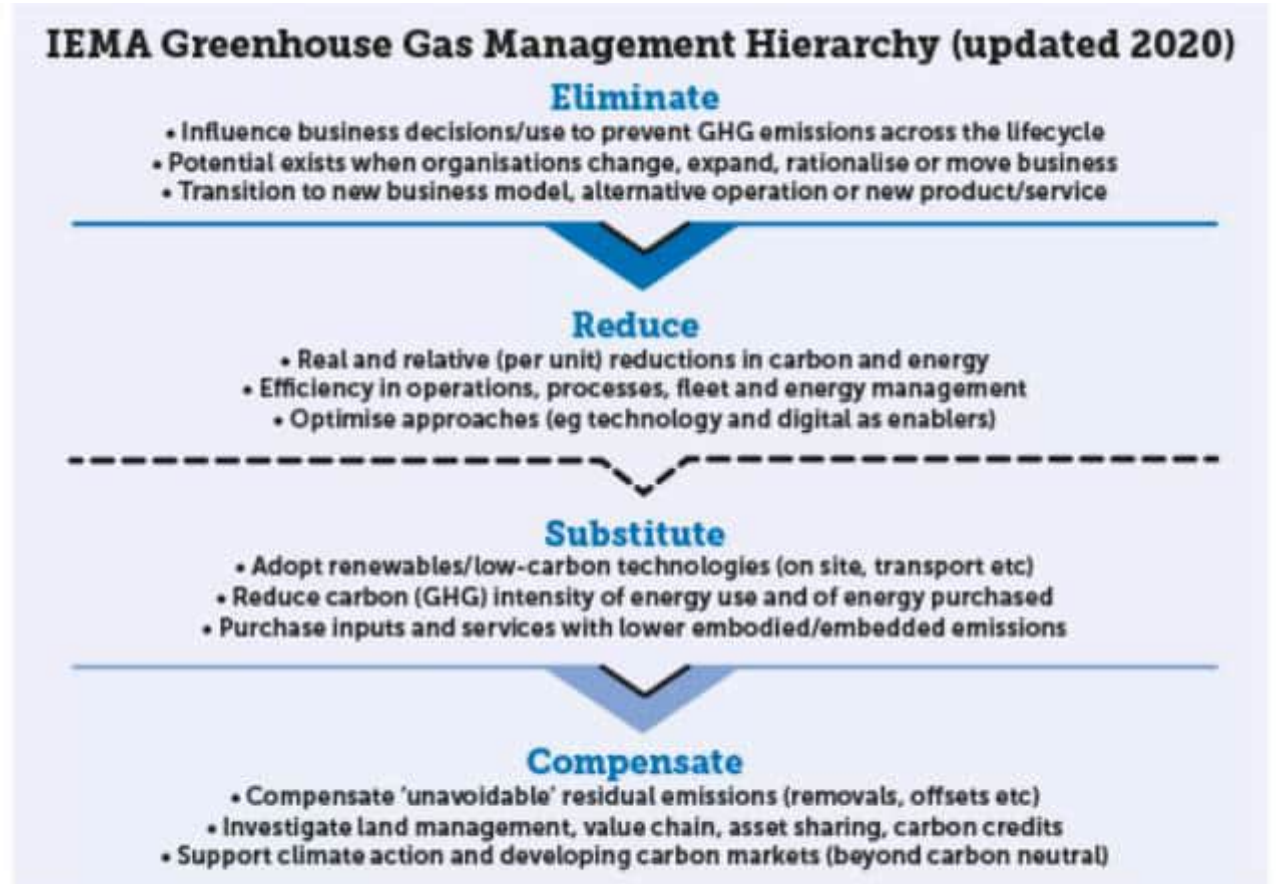
UNSG
HLEG

政府に対して気候政策ロビーをしているか、反対していないか

※他国際イニシアティブとの連携

緩和のヒエラルキーとは

1. 科学に沿った削減経路の目標設定
2. エネルギー消費を削減する
3. 脱・低炭素エネルギーへの代替
4. 補償する



Updated from original IEMA GHG Management Hierarchy, first published in 2009

参考文献：IEMA, Greenhouse Gas Management Hierarchy

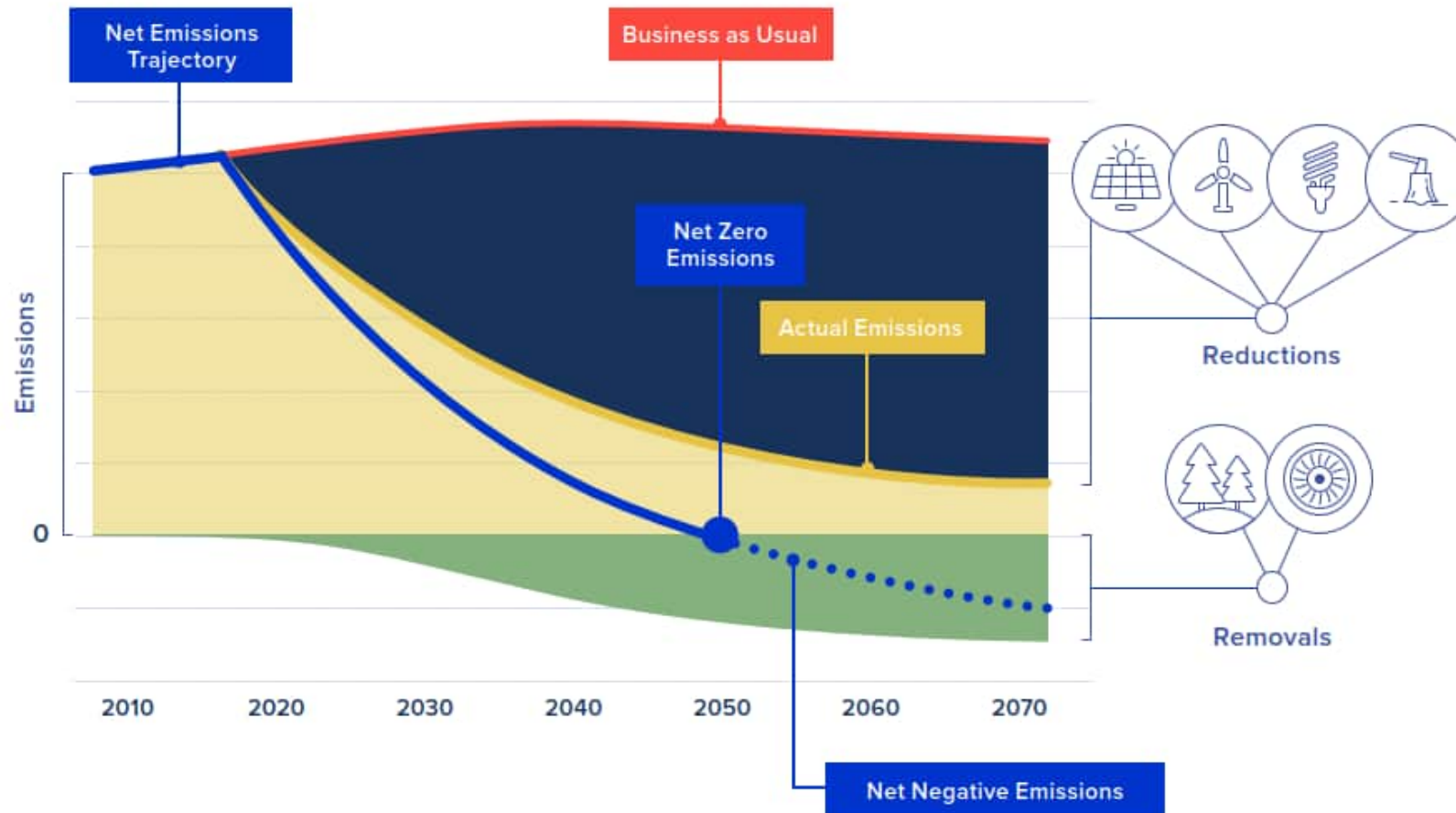
<https://www.iema.net/articles/ghg-management-hierarchy-updated-for-net-zero>

Carbon Pricing Leadership Coalition

ネットゼロに向けたトランジション(移行)における除去(クレジット)の役割

= 長期的なネットゼロに必要な除去への投資と、短期的なクレジットを混同しないこと

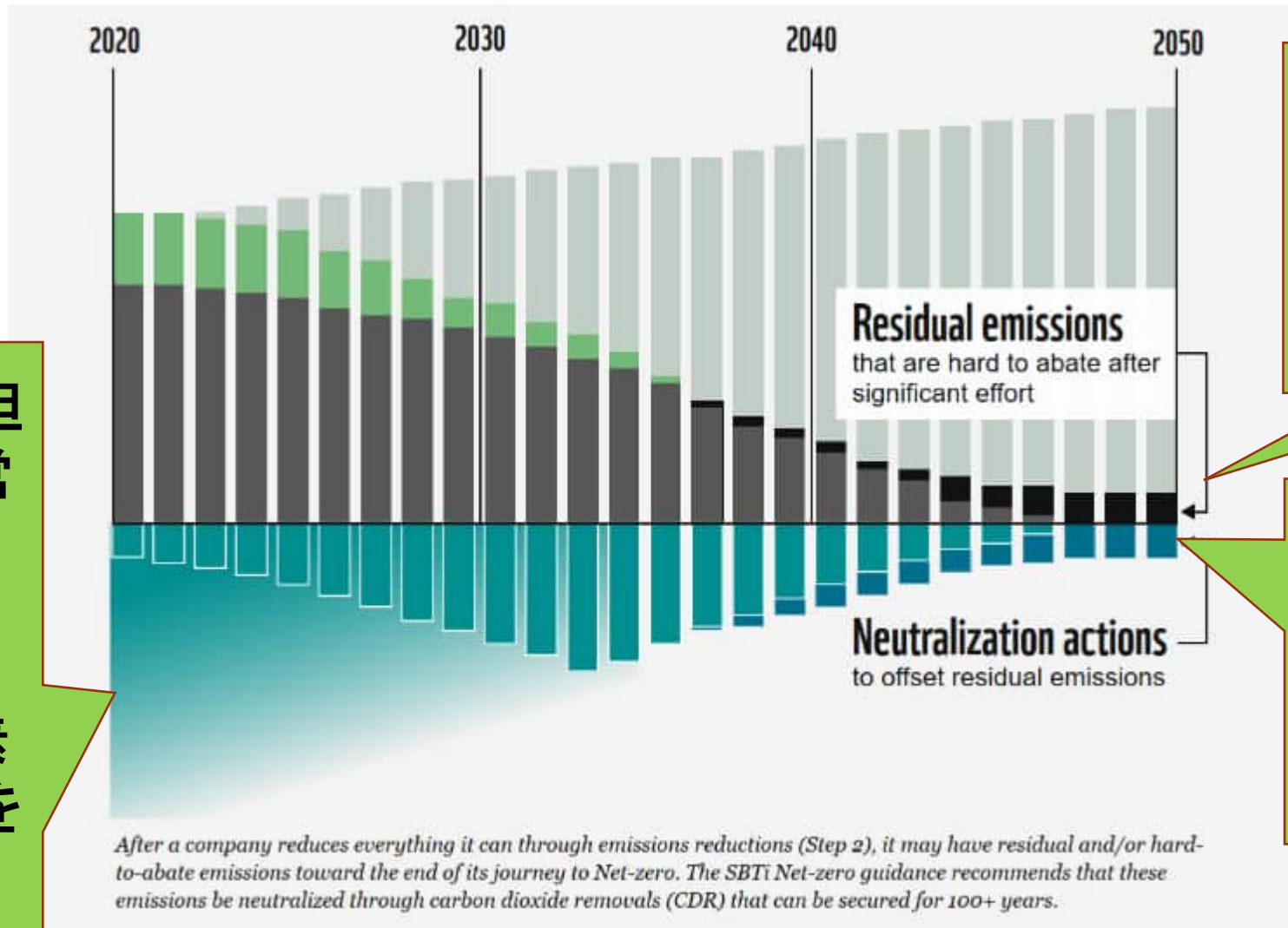
GLOBAL TRANSITION TO NET ZERO AND THE ROLE OF REMOVALS



90%程度まで削減を進める

残り10%程度の排出削減困難な排出源に対して革新的技術(除去)を活用

SBTiでは、2050年に向かって必要となる除去に対しては、“貢献”の考え方



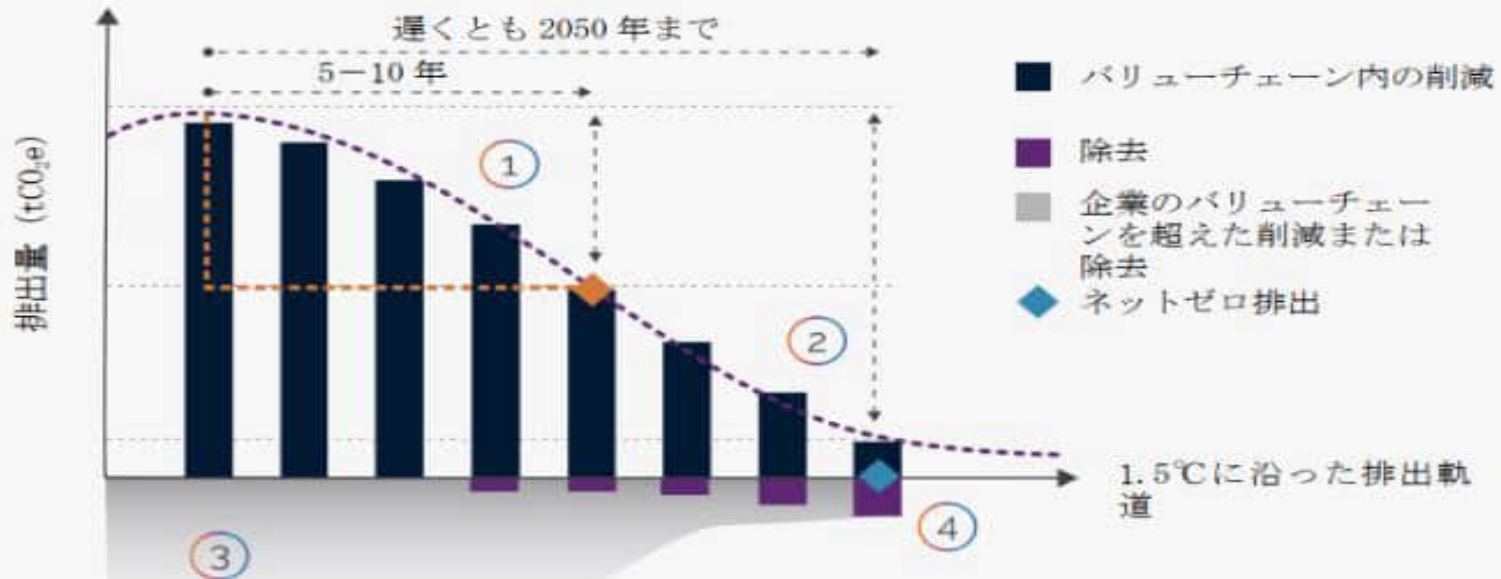
持続可能性を担保した森林経営やDACs開発などに貢献する(たとえば社内で設定した炭素価格分の投資をする)

2050年に向かって、90%以上までは、自社バリューチェーン内で削減する

残り10%程度の排出削減困難な排出源(残余)に対して除去(革新的技術)を活用

SBTiとは、パリ協定が求める水準と科学的に整合した温室効果ガス削減目標を企業が持つことを認証する国際イニシアティブ事務局: 国連グローバルコンパクト、CDP, WRI, WWF

図2 ネットゼロ基準の主要な要素



- ① 短期 SBT の設定: 1.5°C 軌道に沿った 5~10 年間の排出削減目標
- ② 長期的な SBT の設定: 2050 までに 1.5°C シナリオに沿った残余排出水準にまで削減する目標
バリューチェーン緩和を超えて: ネットゼロへの移行において、企業は、自らのバリューチェーンを超えて、GHG 排出削減のための行動を取るべきです。例えば、高品質の管轄区域内 REDD プラスクレジットを購入したり、直接空気回収 (DAC) や地下貯蔵に投資直接空気回収 (DAC) と地質学的貯蔵への投資
- ③ ネットゼロにするための残余排出の中和: 企業は、長期 SBT 目標を達成した際に、そしてそれ以降について、残る未削減の排出量の影響を相殺するために、大気中から炭素を除去し、永続的に貯蔵しなければなりません。

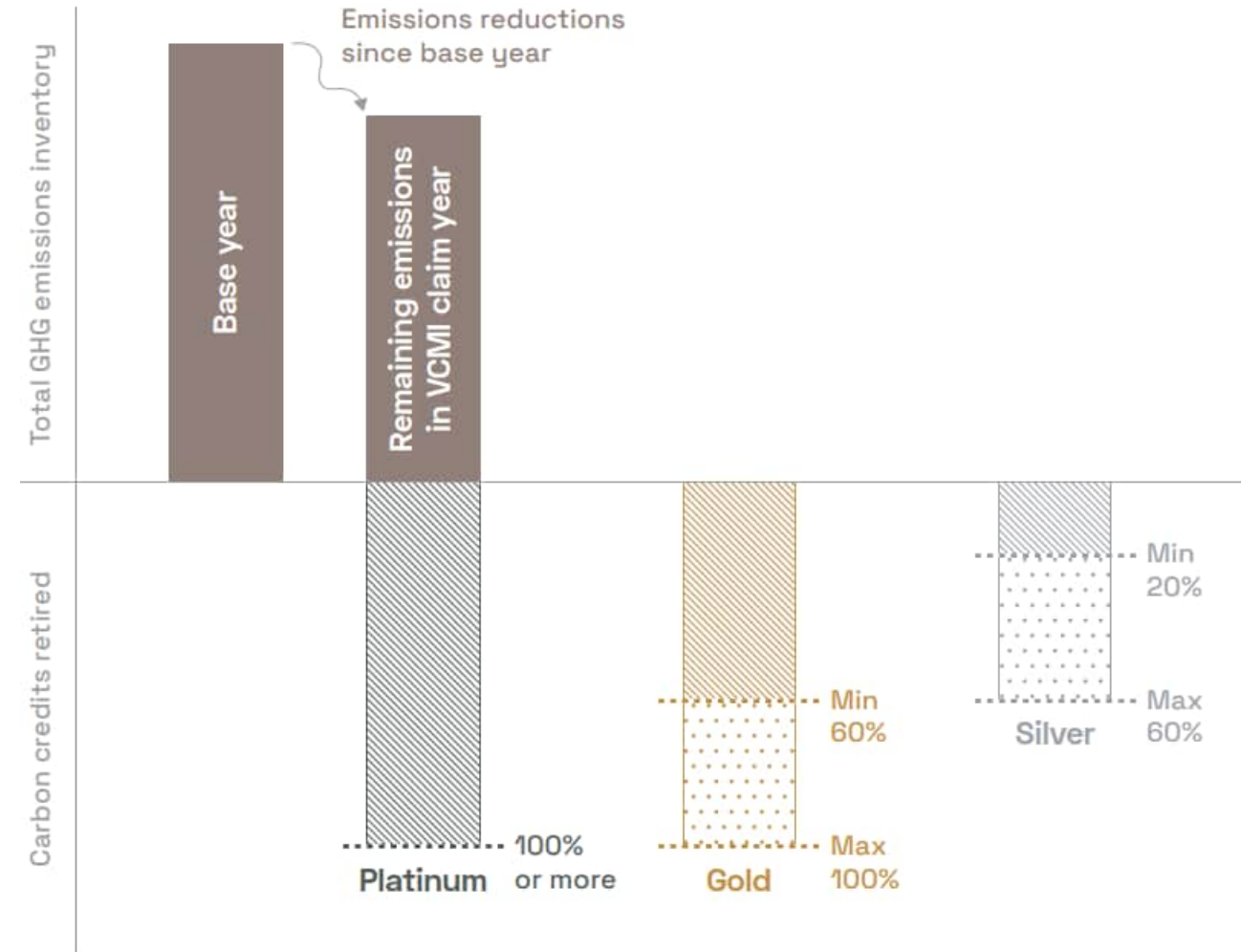
科学的にパリ協定目標に整合する目標を持ち、緩和のヒエラルキーに沿って自社の排出を削減することが最重要

- SBTiでは、自社の目標達成(スコープ1,2,3)にクレジット使用は認めしていない

※バリューチェーンを超えた排出削減(BVCM: Beyond Value Chain Mitigation)にのみ、高品質クレジット購入を認める

VCMI Claims Code of Practice

2. どのクレーム(主張)をするか特定



• プラチナム

Scope1,2,3の次期削減目標を自社バリューチェーン内の削減努力で削減し、残りの排出量を100%以上バリューチェーン外の緩和(BVCMと呼ぶ)クレジットで償却

ICVCM

SBTi

• ゴールド

Scope1,2,3の次期削減目標を自社バリューチェーン内の削減努力で削減し、残りの排出量を60%以上BVCMで償却

• シルバー

Scope1,2,3の次期削減目標を自社バリューチェーン内の削減努力で削減し、残りの排出量を20%以上60%以下BVCMで償却

※参考:ブロンズ(前回の案に含まれていた)

Scope1,2の次期削減目標を自社バリューチェーン内の削減努力で削減し、Scope3を自社バリューチェーン内の削減及び高品質クレジット(50%まで)購入&償却、残りの排出量を20%高品質クレジットでオフセット

VCMI Claims Code of Practice

3. 高品質でバリューチェーン外の緩和(BVCM)クレジットを使用すること

ICVCMによる
CCP (Core Carbon Principle)適合
クレジット

SBTi

4. 企業の1, 2, 3(クレジットの品質)に関する開示報告内容が、VCMIの報告・算定・検証フレームワークに沿っているか、第三者検証機関による保証を受けること

自主的炭素市場をめぐる国際動向

二つの国際イニシアティブが相次いで評価軸を発表

VCMI(Voluntary Carbon Market Initiative) 自主的炭素市場イニシアティブ

- 2021年イギリスCOP26アロック・シャルマ議長によって設立が発表された国際イニシアティブ
- 民間クレジットを使った脱炭素に関する主張(クレーム)の国際認証組織
- 2022年7月クレームコード暫定版「Provisional Claims Code of Practice」発表し、コンサル
- 2023年7月クレームコード完成版発表

ネットゼロを主張するための実施ガイダンス:

VCMI Claims Code of Practice

<https://vcmintegrity.org/vcmi-claims-code-of-practice/>

クレジット需要側ガイダンス
ネットゼロ(カーボンニュートラル)を主張したい企業のためのガイダンス

ICVCM(The Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)

自主的炭素市場のための環境十全性評議会

- 2020年マーク・カーニー元イングランド銀行総裁が立ち上げ、国際金融協会(IFF)が後援
自主的炭素市場拡大のためのタスクフォースTSVCM(Taskforce on Scaling Voluntary Carbon Market)が前身
- 2021年ICVCMが発足、高品質クレジットの要件を定義する「コア炭素原則(CCPs:Core Carbon Principles)を構築
- 2023年3月コア炭素原則、プログラムとカテゴリレベルの評価枠組を発表

クレジット供給側ガイダンス
ネットゼロのために使ってもよい
高品質クレジットの要件



高品質クレジットとは？

ICVCM(The Integrity Council for the Voluntary Carbon Market)
自主的炭素市場のための環境十全性評議会



-2023年7月 コア炭素原則(Core Carbon Principles: CCPs)に基づく
炭素クレジットの 카테고리と方法論を評価するための基準の完成版を発表

The infographic displays the 10 Core Carbon Principles (CCPs) organized into three categories: Emissions Impact, Governance, and Sustainable Development. Each category is highlighted with a colored bar (white, orange, and green respectively). The text is in white and light blue on a dark blue background.

THE CORE CARBON PRINCIPLES
The CCPs are a set of interlinked principles to define a threshold standard to ensure integrity in the voluntary carbon market.

- EMISSIONS IMPACT**
 1. Additionality
 2. Permanence
 3. Robust quantification of emission reductions and removals
 4. No double counting
- GOVERNANCE**
 5. Effective governance
 6. Tracking
 7. Transparency
 8. Robust independent third-party validation and verification
- SUSTAINABLE DEVELOPMENT**
 9. Sustainable development benefits and safeguards
 10. Contribution to net zero transition

10のコア炭素原則(CCPs)

排出インパクト

- 1.追加性
- 2.永続性
- 3.排出削減と除去の厳格な定量化
- 4.二重計上防止

ガバナンス

- 5.効果的なガバナンス
- 6.トラッキング
- 7.透明性

- 8.厳格な独立第3者認証機関による検証と確認

持続可能な開発

- 9.持続可能な開発のベネフィットとセーフガード
- 10:ネットゼロ以降への貢献

※赤は今回のキーエレメント

コアカーボン原則(CCPs)に沿っているかを評価するフレームワーク (23年7月発表)

CCP評価フレームワークのキーエレメント

カテゴリーレベルで要求されること

- **追加性** (クレジット収入がなければ実施できなかったもの。したがって再エネや省エネプロジェクトは制限等)
- **永続性** (削減や除去は少なくとも40年監視報告等)
- **厳格な定量化** (明確なバウンダリ設定して吸収源算定&モニター)、バウンダリ外の排出影響にも配慮)
- **持続可能な開発に対するインパクトとセーフガード**
- **ネットゼロへの移行**

様々な市場における重要なトピックに対する作業計画

持続可能な開発とセーフガード

全ての新規プロジェクトは、ポジティブな持続可能な開発への影響を提供する堅牢な社会および環境の安全保障策を実施すること

脱炭素＋自然資本保全

プログラムに関する要件

- 先住民(IPs)および地域共同体(LCs)からの自由な、事前の、情報提供を含む同意の確保
- IPsおよびLCsへのリスク評価および軽減の実施(土地取得および人権を含む)
- 生物多様性および自然資源の持続可能な管理へのリスク評価および軽減の実施
- IPsおよびLCsとプロジェクト利益の共有方法について透明性を保つこと
- 既存のプロジェクトは、CORSI Aおよび「害を与えない要件」に準拠すること

※次のCCPs版で、さらなる強化基準のためのマルチステークホルダーによる作業計画を予定

ネットゼロへの移行

この評価フレームワークでは、化石燃料の排出または技術を固定化(ロックイン)するプロジェクトを排除。具体的には、下記のようなプロジェクトが含まれる

- 二酸化炭素回収・貯留(CCS)を使用した原油の増強回収
- 化石燃料のみで動く路上輸送
- 石炭火力発電、および排出削減策の実施されないその他化石燃料による電力
 - ただし、以下の場合を除く—
 - 国内の低炭素移行計画をサポートするゼロエミッション発電の一環としての新規ガス火力発電

ICVCMとVCMIの2023共同提言： クレジット活用の前提条件は科学に基づいた削減

The work of the ICVCM and VCMI will set an integrated market integrity framework that will help companies play their part in getting the world on track to limit global temperature rise to 1.5C by focusing on crucial elements, including:

- Emphasizing that companies must prioritize decarbonizing their value chain through investments in technology such as clean energy, transport and industrial processes alongside conservation of natural ecosystems.
- Clarifying the *complementary* role of high-integrity credits in a credible corporate climate strategy through clear guidelines which will continue to be enhanced as new guidance emerges. The Core Carbon Principles (CCPs) and VCMI Claims Code of Practice set global standards that create real, verifiable climate impact, based on the latest science and best practice.
- Promoting commitment to quantified, independently verified science-based emissions reduction targets in line with the UNFCCC Paris Agreement and the 1.5-degree pathway, enhanced reporting requirements, disclosure mechanisms, and providing clear guidelines on the use of high-quality carbon credits on the way to net zero.

ICVCMとVCMIの取り組みによって、企業が重要な要素に焦点を当てることで、世界の気温上昇を1.5°Cに抑える軌道に乗る手助けをする統合された市場インテグリティの枠組みが確立

- 企業は、クリーンエネルギーや輸送、産業プロセスなどの技術への投資を通じて、**バリューチェーンの脱炭素化を優先すべき**
- 企業の信頼性のある脱炭素戦略において、**高品質クレジットの役割は補完的**であること。
- **パリ協定と1.5度経路に沿った定量化されて検証済みの科学に基づく温室効果ガス排出削減目標へのコミットメントを推進**

SBTi, CDP報告プラットフォームなどが推奨される

出典：ICVCM, <https://icvcm.org/icvcm-and-vcmi-join-forces-to-operationalize-a-high-integrity-market-to-accelerate-global-climate-action/>から小西仮訳

ネットゼロ宣言は「質」が問われる時代へ

国連ハイレベル専門家グループから、

非国家アクターによる「**ネットゼロ宣言**の信頼性と透明性に関する提言書」を発表（2022/11/8）



1. ネットゼロ宣言の発表
2. ネットゼロ目標の設定
3. ボランタリークレジットの使用
4. 移行計画の策定
5. 化石燃料の段階的廃止と
再生可能エネルギーの拡大
6. ロビイングとアドボカシーの整合
7. 公正な移行における人々と自然
8. 透明性と説明責任の向上
9. 公正な移行への投資
10. 規制導入に向けた加速

ネットゼロに向かう科学に沿った削減目標を5年ごとなどの短期、中期、長期に出すこと

自社の削減目標達成にカーボンクレジットを利用することはできない。ただし高品質クレジットに限って自社のバリューチェーン外で利用してもよい

政府などに対して、自社のみならず業界団体を通じても野心的な温暖化政策に反対してはならず、政策を推進すること

グリーンウォッシュではない行動とは？

- 1.5度に沿った科学的に根拠のある削減行動が一丁目一番地
(オフセットは基本的に削減につながらないため使用不可となる)
- スコープ1.2のみならず、スコープ3の削減も自らの責任範囲
- 2050年までに90%以上は自社努力で削減する
- それでも2050年頃に10%程度はどうしても残るため、それらの排出に対しては、大気中からCO2を直接除去するような新技術も必要となる。そのため、それらの新技術開発に貢献していくことも今から同時に求められる
- エネルギー由来以外の排出（生態系由来など）の削減に生物多様性や人権保護をしながら真に貢献することも求められる
- 主に上記二つの概念が高品質クレジットとして認められやすい
- ゆえに、安いクレジットで自らの排出量（製品からの排出を含めて）を相殺しようとするやり方はグリーンウォッシュ批判を受けやすい行動

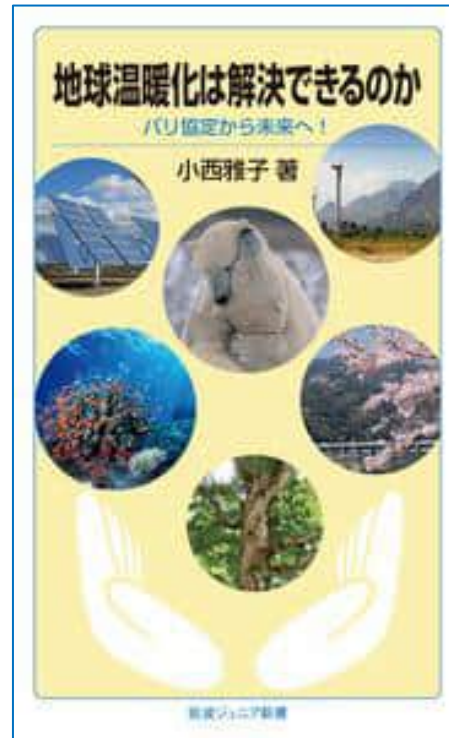
もっと温暖化について知りたい方に！ 小西雅子著



温暖化対策＝エネルギー選択
エネルギーを選んで、将来社会を選ぼう！

地球温暖化を解決したい
岩波ジュニアスタートブックス(2021)

<https://www.iwanami.co.jp/author/a120076.html>



パリ協定をめぐる温暖化の全体像について
ぱっとわかりたい方へお勧め！

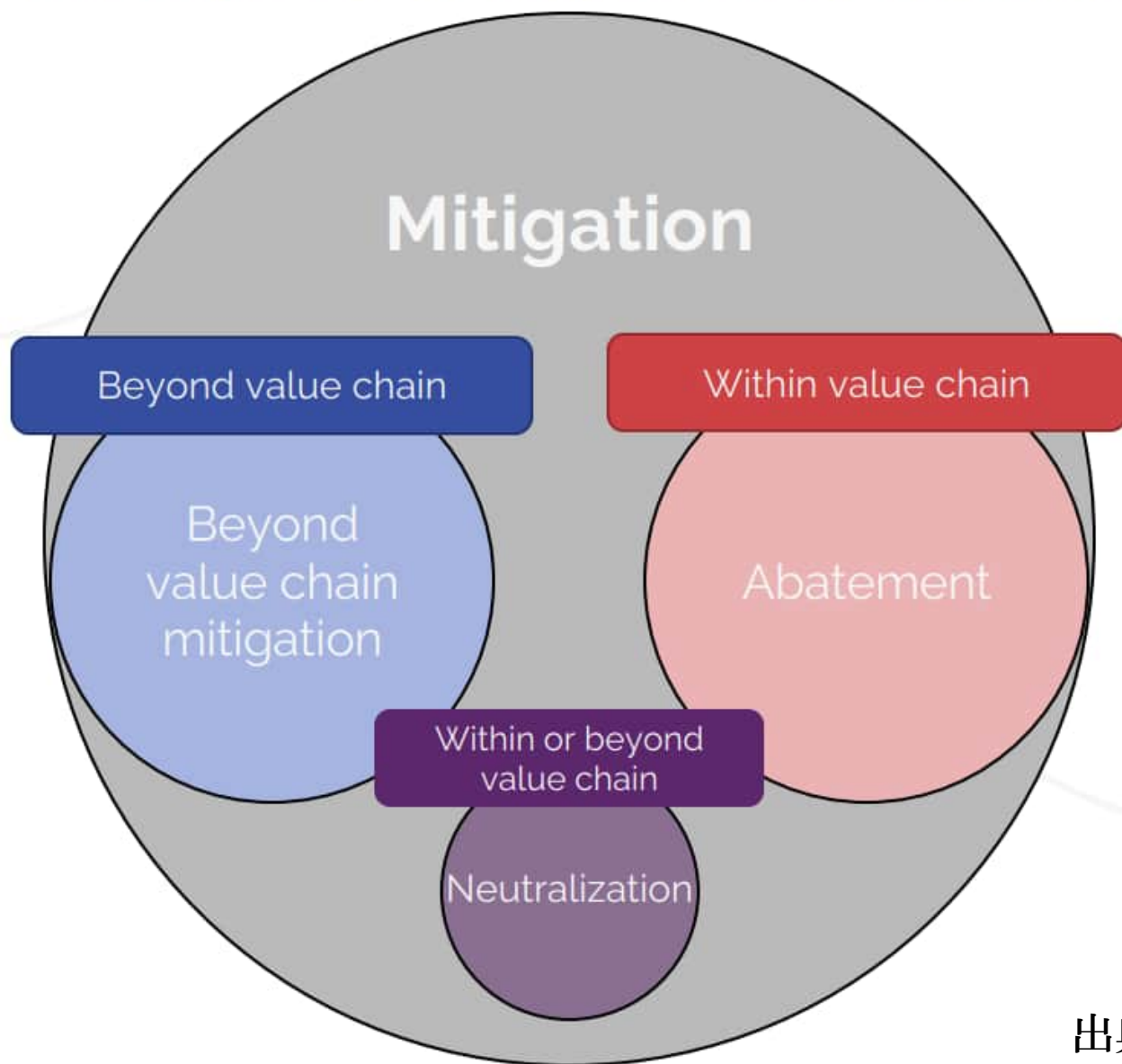
地球温暖化は解決できるのか
岩波ジュニア新書(2016)



気候変動政策をメディア議題に
～国際NGOによる広報の戦略～
ミネルヴァ書房(2022)

<https://www.minervashobo.co.jp/book/b600274.html>

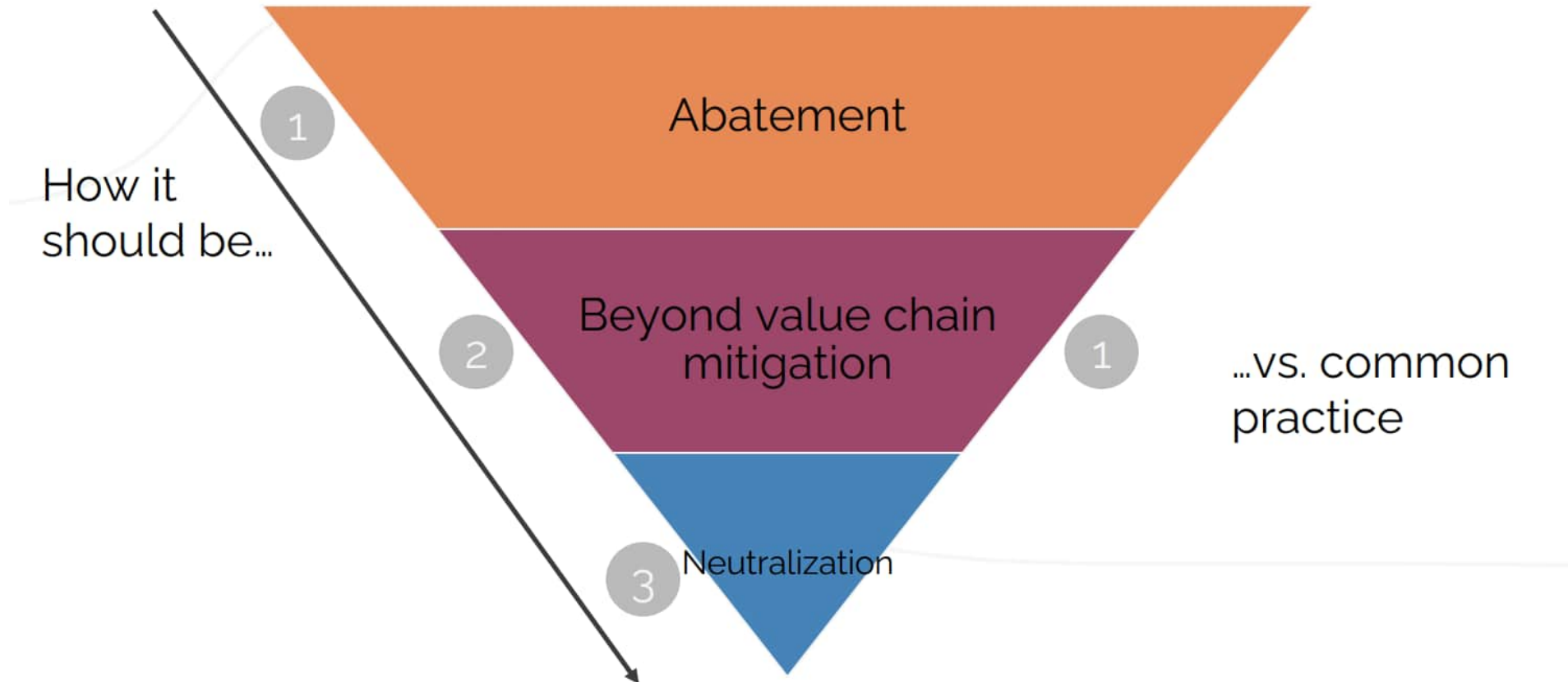
SBTi has evolved its terminology, phasing out compensation & moving towards “beyond value chain mitigation”



Term	Definition (as per SBTi Net Zero Standard)
Mitigation	A human intervention to reduce emissions or enhance the sinks of greenhouse gases (IPCC).
Abatement	Measures that companies take to prevent, reduce or eliminate sources of GHG emissions within their value chain . Examples include reducing energy use, switching to renewable energy and retiring high-emitting assets.
Beyond value chain mitigation (BVCM)	Mitigation action or investments that fall outside a company's value chain. This includes activities outside of a company's value chain that avoid or reduce greenhouse gas emissions, or that permanently remove and store greenhouse gases from the atmosphere.
Compensation (legacy terminology)	Actions that companies take to help society avoid or reduce emissions outside of their value chain.
Neutralization	Measures that companies take to remove carbon from the atmosphere and permanently store it to counterbalance the impact of emissions that remain unabated.

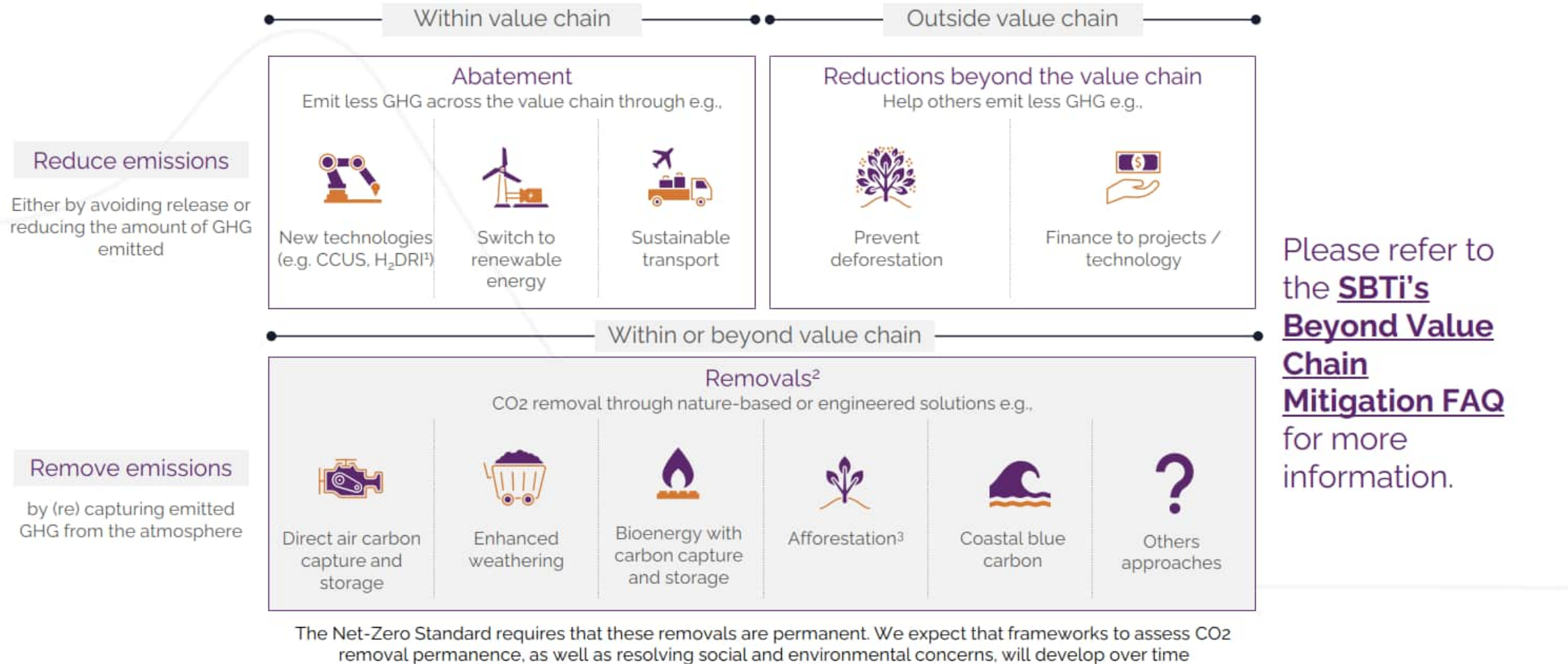
出典：Science Based Targets,
<https://sciencebasedtargets.org/net-zero>

The Net-Zero Standard was developed with the mitigation hierarchy in mind



出典：Science Based Targets,
<https://sciencebasedtargets.org/net-zero>

Abatement must be prioritised; however, companies are increasingly expected to go beyond their SBTs



1. CCUS - carbon capture, utilization and storage, H₂DRI - hydrogen direct-reduced iron (both technologies prevent GHGs from entering the atmosphere and therefore count towards emission reductions); 2. Removals contribute towards "beyond value chain mitigation", or "neutralization", depending on whether they are used to counterbalance remaining residual emissions; 3. Can also count towards emissions reductions for companies with forestry, land-use and agricultural emissions in their supply chains

ご参考：政府GXリーグのミスリーディング？

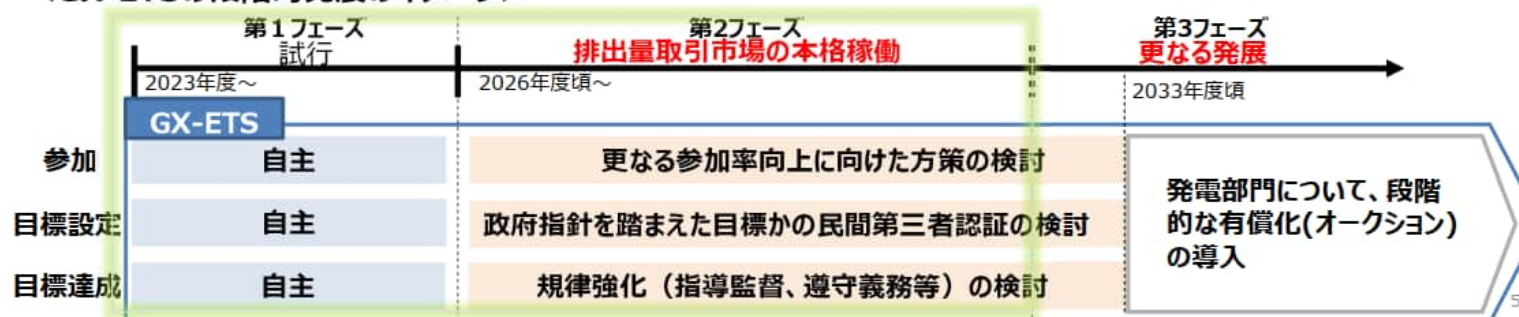
排出量取引の制度設計（案）①-1：GX-ETSの段階的発展の方向性

12/14 第11回 産業構造部 産業技術環境分科会
グリーン・トランスフォーメーション推進委員会/総合
資源エネルギー政策 基本政策分科会 2050年カーボ
ンニュートラルを契機とした次世代エネルギー供給機
構小委員会 合同委員会 最終報告

<第1フェーズ（2023年度～） → 第2フェーズ（2026年度頃～）>

- 来年度から開始するGXリーグは、カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、リーダーシップを発揮する企業群が、GXを牽引する枠組み（既に我が国のCO₂排出量の4割以上を構成する約600社が賛同）。企業が自主設定・開示する削減目標達成に向け、排出量取引（GX-ETS）を導入し、発展させていく。
- 企業自らが、削減目標・進捗を開示することで、目標達成へのコミットメントが働くと考えられる。国としても、規制・支援一体型投資促進策の考え方にも照らし、本枠組の下で成長と排出削減に果敢に取り組む多排出企業に対しては、GX経済移行債（仮称）による支援策のあり方を含めた検討が必要ではないか。
- 自主性に重きを置く中で、制度に係る公平性や実効性を更に高めるべく、第2フェーズでは、①政府指針を策定した上で、企業が設定した目標が指針に合致しているか等を民間第三者機関が認証する仕組みを導入し、目標からの超過削減分を取引対象とするとともに、②制度濫用者に対する指導監督等の規律強化を検討してはどうか。
- こうした、企業毎の状況を踏まえた野心的な削減目標に基づく排出量取引市場の本格稼働を見据え、来年度からの試行においては、国・参画企業が連携し、必要なデータ収集や知見・ノウハウ蓄積、政府指針の検討等を行うとともに、本制度に係る各種実務を円滑に進め、中長期に渡り制度を安定的に運営するための公的主体についても検討が必要ではないか。

<GX-ETSの段階的発展のイメージ>



出典：経産省GXリーグにおける排出量取引に関する学識有識者検討会（第3回）資料(2022年12月)

<https://gx-league.go.jp/topic/#mtg03>

超過削減枠や適格カーボンクレジットの調達で目標達成？

1. プレッジ



- 国内直接・間接排出それぞれについて、2030年度及び中間目標（2025年度）の排出削減目標を設定
- 目標水準は各社が自ら設定（制度のルールとして目標の下限値等は設けない）



2. 実績報告



- 国内直接・間接排出の排出量実績を算定・報告
- 排出量の算定結果につき、第三者検証が必要



3. 取引実施



- 排出量取引の対象は、国内の直接排出分のみ（いわゆる、スコープ1に相当）。自ら設定した直接排出の目標を達成できなかった場合、超過削減枠や適格カーボン・クレジットの調達又は未達理由を説明
- 他社に売却可能な「超過削減枠」の創出は、目標にかかわらず、NDC水準（※）を超過した分
※基準年度が2013年の場合、基準年度排出量からの削減率が2023年度27.0%、2024年度29.7%、2025年度32.4%



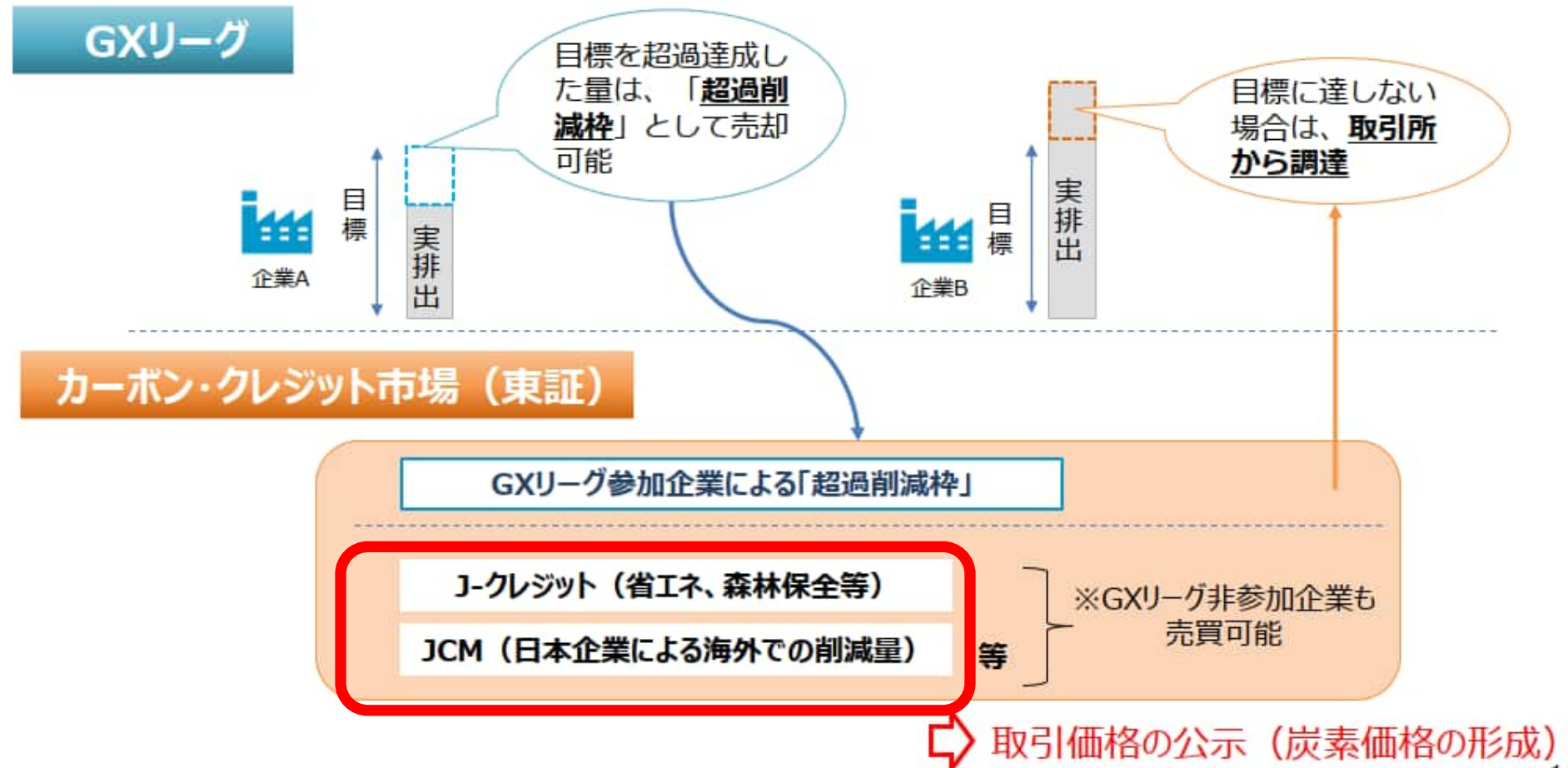
4. レビュー



- 目標達成状況及び取引状況は、情報開示プラットフォーム「GXダッシュボード」上で公表
※具体的な開示の在り方については、今後参画企業との対話を通じて検討。

GXリーグ（排出量取引）とカーボン・クレジット市場の関係

- GXリーグ参画企業が、自ら掲げる目標達成に向け、他のGXリーグ参画企業による超過削減枠や、一般に流通するカーボン・クレジットの取引を行うための場として、カーボン・クレジット市場を創設。（本年度は、東京証券取引所で実証を実施）



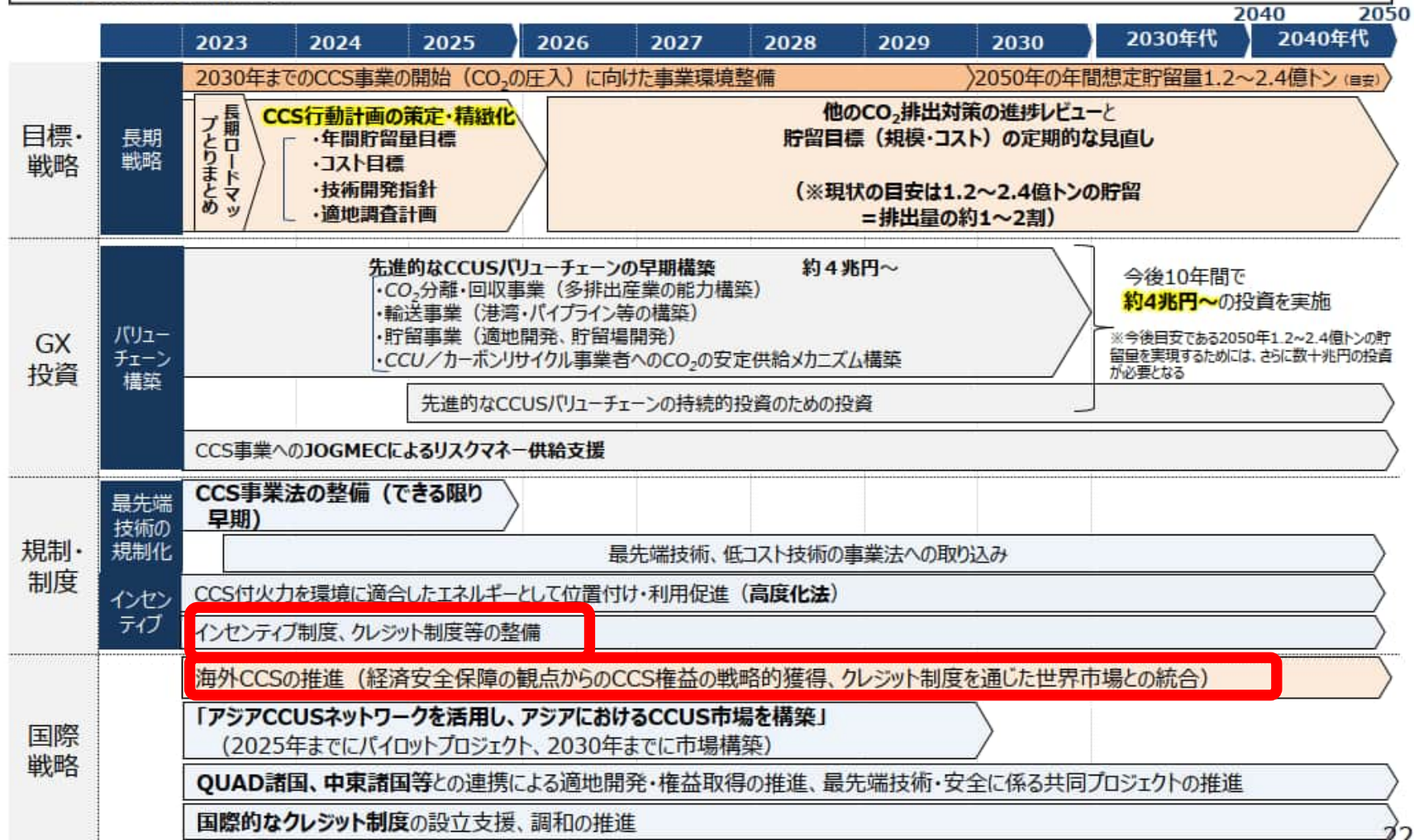
出典：経産省GXリーグにおける排出量取引に関する学識有識者検討会（第1回）資料（2022年6月）

<https://gx-league.go.jp/topic/#mtg03>

GX 実行会議の資料の中にもクレジット化が入っている

【今後の道行き】 事例 20 : CCS

■ 2050年カーボンニュートラルの実現に必要なCCSの年間貯留量の確保に向けて、今後10年で、先進的なCCUSバリューチェーンやアジアにおけるCCUS市場を構築するとともに、できる限り早期にCCS事業法を整備し、2030年までの事業開始に向けた事業環境を整備する。



GX 実行会議の資料の中にもクレジット化が入っている

【今後の道行き】 事例 2 1 : 食料・農林水産業

- 「みどりの食料システム戦略」(令和3年5月策定) 及び「みどりの食料システム戦略法」(令和4年4月成立、7月施行) に基づき、食料・農林水産業分野における脱炭素・環境負荷低減に向けた変革の取組を推進。
- 農林水産業の生産活動の場である森林・農地・藻場等は、温室効果ガスの吸収源として、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて不可欠な役割を担っており、民間投資を呼び込む観点から、関係者の行動変容も含め、それらの機能強化を図る。

